【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年５月31日
【会社名】	パイプドＨＤ株式会社
【英訳名】	PiPEDO HD, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　佐谷宣昭
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目９番11号
【電話番号】	03-6744-8039
【事務連絡者氏名】	取締役　大屋重幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目９番11号
【電話番号】	03-6744-8039
【事務連絡者氏名】	取締役　大屋重幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

平成29年５月30日開催の当社第２回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年５月30日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金12円

配当総額　　97,051,968円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年５月31日

第２号議案　定款一部変更の件

（１）取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、取締役の任期を２年から１年に短縮する。また、これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除する。

（２）取締役任期の短縮により、機動的な資本政策及び配当政策を図ることができるようになるため、会社法第459条第１項の規定に基づき、自己株式の取得及び剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう規定を新設し、併せて内容が重複する現行定款第９条の規定を削除する。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役として、佐谷宣昭、深井雄一郎、大屋重幸、鶴本浩司及び村松充雄を選任する。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、由木竜太を選任する。

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額60百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	43,256	64	－	（注）１	可決　（99.85）
第２号議案	42,356	963	1	（注）２	可決　（97.77）
第３号議案					
佐谷　宣昭	43,266	54	－	（注）３	可決　（99.88）
深井　雄一郎	43,255	65	－	（注）３	可決　（99.85）
大屋　重幸	43,256	64	－	（注）３	可決　（99.85）
鶴本　浩司	42,820	500	－	（注）３	可決　（98.85）
村松　充雄	43,216	104	－	（注）３	可決　（99.76）
第４号議案					
由木　竜太	42,913	407	－	（注）３	可決　（99.06）
第５号議案	43,122	198	－	（注）１	可決　（99.54）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
４．当社では当日出席株主の各議案に対する意思を反映させるため、株主総会の議場において電子機器端末を使用した投票システムによる投票を実施しております。

以　上